

「学識経験者からの意見聴取」について（案）

学識者会議の設置

法律に基づく学識経験者からの意見聴取を明確にするため、学識者会議を組織し、助言を聴く場を設けたい。

- ・人数は10名程度
- ・分野や地域バランスを考慮
- ・ある分野に特化した専門家は対象外（ある程度、総論を語れる方）

<分野(案)>

総論(国土像)、経済、産業、交通、情報通信、観光、農林水産業、海洋、生活空間、都市、農山漁村、科学技術、文化、厚生(保健・医療・福祉)、食料、資源・エネルギー、防犯、防災、危機管理、国土管理、環境、景観、教育・学習、地域コミュニティ、国際交流、…

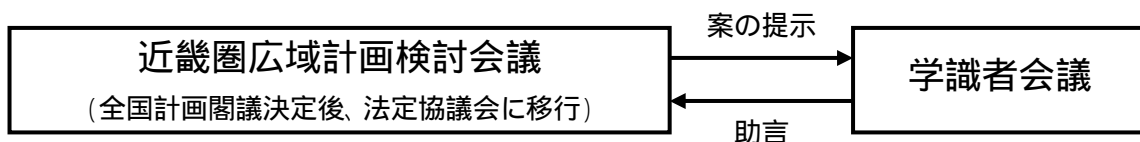
開催イメージ

【今年度】

- 12月 学識者メンバーの選定
- 2月 第1回学識者会議（フリートーキング）

【次年度移行】

検討の過程でポイントとなる時期に、検討会議から案を提示し、それに対して助言をいただく。



参考：国土形成計画法より

（広域地方計画協議会）

第十条

- 5 協議会は、前条第三項（同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による協議を行う場合においては、学識経験を有する者の意見を聴くものとする。